

平成27年第1回竹原市議会定例会議事日程 第6号

平成27年3月19日(木) 予算特別委員会閉会后～

会議に付した事件

- 日程第 1 議案第22号 平成27年度竹原市一般会計予算
- 日程第 2 議案第23号 平成27年度竹原市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 3 議案第24号 平成27年度竹原市貸付資金特別会計予算
- 日程第 4 議案第25号 平成27年度竹原市港湾事業特別会計予算
- 日程第 5 議案第26号 平成27年度竹原市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第27号 平成27年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第28号 平成27年度竹原市介護保険特別会計予算
- 日程第 8 議案第29号 平成27年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 9 議案第30号 平成27年度竹原市水道事業会計予算
- 日程第10 議案第31号 平成26年度竹原市一般会計補正予算(第7号)
- 日程第11 発議第27-1号 竹原市議会委員会条例の一部を改正する条例案
- 日程第12 発議第27-3号 竹原市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第13 発議第27-2号 「核兵器のない世界に向けた法的枠組み」構築への取り組みを求める意見書(案)
- 日程第14 閉会中継続審査(調査)について(議会運営委員会・総務文教委員会・民生産業委員会)

平成27年3月19日開議

(平成27年3月19日)

議席順	氏名	出席
1	今田佳男	出席
2	竹橋和彦	出席
3	山元経穂	出席
4	高重洋介	出席
5	堀越賢二	出席
6	川本 円	出席
7	井上美津子	出席
8	大川弘雄	出席
9	道法知江	出席
10	宮原忠行	出席
11	北元 豊	出席
12	宇野武則	出席
13	松本 進	出席
14	脇本茂紀	出席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 西口 広 崇

議会事務局長次長 住田 昭 徳

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	吉 田 基	出 席
副 市 長	三 好 晶 伸	出 席
教 育 長	竹 下 昌 憲	出 席
総 務 部 長	中 川 隆 二	出 席
総 務 課 長	塚 原 一 俊	出 席
情 報 化 推 進 室 長	塚 原 一 俊	出 席
企 画 政 策 課 長	福 田 吉 晴	出 席
財 政 課 長	沖 本 太	出 席
税 務 課 長	向 井 聡 司	出 席
会 計 管 理 者	前 本 憲 男	出 席
会 計 課 長	前 本 憲 男	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	広 近 隆 幸	出 席
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	広 近 隆 幸	出 席
市 民 生 活 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
市 民 健 康 課 長	森 野 隆 典	出 席
ま ち づ く り 推 進 課 長	國 川 昭 治	出 席
文 化 生 涯 学 習 室 長	堀 信 正 純	出 席
忠 海 支 所 長	森 野 隆 典	出 席
人 権 推 進 室 長	博 庄 八 郎	出 席
福 祉 課 長	平 田 康 宏	出 席
子 ども 福 祉 室 長	井 上 光 由	出 席
建 設 産 業 部 長	細 羽 則 生	出 席
産 業 振 興 課 長	桶 本 哲 也	出 席
商 工 観 光 室 長	向 井 直 毅	出 席
建 設 課 長	大 田 哲 也	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	有 本 圭 司	出 席
上 下 水 道 課 長	宮 地 憲 二	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	桶 本 哲 也	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	久 重 雅 昭	出 席
教 育 委 員 会 教 育 振 興 課 長	久 重 雅 昭	出 席
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	九 十 九 邦 守	出 席
公 営 企 業 部 長	宮 地 憲 二	出 席

午前10時33分 開議

議長（北元 豊君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程表第6号を配付致しております。この日程表のとおり会議を進めます。

日程第1～日程第9

議長（北元 豊君） 日程第1，議案第22号平成27年度竹原市一般会計予算から日程第9号，議案第30号平成27年度竹原市水道事業会計予算までの9件を一括議題と致します。

事務局職員から報告文を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（北元 豊君） 予算特別委員会委員長の報告を求めます。

予算特別委員会委員長（大川弘雄君） 予算特別委員会委員長報告を行います。

ただいま事務局職員が朗読を致しましたとおり、当委員会へ付託されました議案第22号平成27年度竹原市一般会計予算，議案第23号平成27年度竹原市国民健康保険特別会計予算，議案第24号平成27年度竹原市貸付資金特別会計予算，議案第25号平成27年度竹原市港湾事業特別会計予算，議案第26号平成27年度竹原市公共下水道事業特別会計予算，議案第27号平成27年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算，議案第28号平成27年度竹原市介護保険特別会計予算，議案第29号平成27年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算，議案第30号平成27年度竹原市水道事業会計予算につきましては、全体会議及び専門項目ごとにそれぞれ分科会において慎重審査致しました結果、当予算特別委員会としては9会計全てを原案のとおり可決すべきものと決定致しましたので、御報告を申し上げます。よろしく御審議の上、御決定のほどお願い申し上げます。

議長（北元 豊君） 質疑を省略し、これより順次討論，採決致します。

議案第22号平成27年度竹原市一般会計予算について、委員長の報告は原案のとおり可決すべきものとするものであります。

これより討論に入ります。

13番松本議員。

13番（松本 進君） 私は、議案第22号2015年度の竹原市一般会計予算に対する

反対討論を行います。

自治体消滅論は、元総務大臣の増田氏のレポート発表後、マスコミを使った大々的なキャンペーンが行われています。増田氏は、財界団体、日本生産性本部の中につくられた民間の日本創成会議の座長であります。安倍政権は、昨年6月の骨太方針、いわゆる新成長戦略の中で人口減少社会が来るから大企業中心の成長戦略が必要だとか、社会保障の聖域なき見直しや自治体サービスも集約化、ネットワーク化が必要だと攻撃を強めています。

地方を衰退させた最大の責任は、長年の自民党政治にあると考えます。消費税10%への増税や社会保障の見直し、TPPの推進、中小企業や農林水産業を壊して地方の働く場を奪っています。格差拡大のアベノミクスは、さらに地方の衰退を加速させる元凶です。

私は、今この政治の転換が強く求められていると考えています。まず、2015年度竹原市予算案の消費税8%への影響額等についてであります。竹原市の一般会計、特別会計等の消費税影響額は、予算資料によりますと5%で11億7,160万円が8%で13億7,933万円となり、消費税3%増税分は2億774万円であります。工事費、物件費、国保、介護、後期高齢者医療、上下水道の使用量等々、消費税または消費税増税は市民生活にも重大な影響を与えていると考えます。竹原市の消費税、地方消費税交付金は2015年度予算で4億7,910万円、一方竹原市が納める消費税総額は13億7,933万円で、約35%の交付金しかありません。国の2015年度の消費税増収分は8兆2,000億円です。このうち社会保障の充実安定化に充てるのは1兆3,500億円で、消費税増収分の2割にも届きません。残りは、既に他の増税措置で財源を手当てしているからであります。こんな不公平、不公正な消費税増税は断じて許せないと私は思います。竹原市の公共施設使用料8%への増税約60万円、この増税は直ちに中止すべきであります。

市長は、新年度の予算提案説明の中で国に先駆けて人口減少対策に取り組んでいる、人口減少の歯どめをかける効果が高い産業振興や次世代育成に予算配分の重点を行うと言っていますが、本当にそういった予算措置と言えるでしょうか。

まず、土地区画整理事業費3億6,490万4,000円、中田万里圃場整備事業が1億1,965万1,000円、県営道路や市道赤坂中仁賀線事業など巨額な税金投入をしておりますけれども、雇用創出など地域経済への波及効果は極めて少なく、必要度、緊急度の説明責任が十分に果たしていない公共事業であると考えています。

小中一貫教育施設整備費についても、巨額な投資が予算化されておりますけれども、保護者の合意形成を丁寧に取り組まないで絶対的な反対ではない、こういった開き直る教育行政は教育の信頼を根本から損なうものであります。教職員の長時間労働を抜本的に解決する対策が示されていません。本当に子どもの学力や健全な成長に役立つ小中一貫教育の導入なのか、大変疑問であります。学校施設の集約化、コスト削減、優先の教育行政は改めるべきであります。

次に、マイナンバー制度の準備費3,753万5,000円は削除すべきと考えます。3月14日付中国新聞には、個人情報保護が課題があると幅広い個人情報の把握が国民の監視強化につながる懸念や米国では個人情報を引き出す被害が多発、プライバシー保護から課題は残っていると指摘しています。

次は、立地適正化計画事業費589万7,000円は竹原市の人口ビジョン、将来推計と展望が示されていません。2050年度には、竹原市の人口が3分の1に減少する、これを先取りするまちづくりでは公共施設の集約化を図れば身近な住民サービスの低下と周辺部の切り捨てを進めて地方の衰退を加速させるだけであります。

次は、新ごみ処理施設等の整備費負担金1億8,819万4,000円が予算措置されていますが、私は可燃ごみの大規模焼却施設ありき、建設ありきではなくて、竹原市の一般廃棄物を循環社会基本法の理念に基づいて資源化、リサイクル化、減量化を早急に具体化すべきであります。

次は、常備消防費委託料4億4,139万円ですが、消防組織法第6条に定める市の責務を放棄し、市民の生命、財産を東広島市消防局に丸投げする予算措置であります。竹原市が市民に直接責任を持てる消防活動組織に改めることを繰り返しこの場で求めておきたいと思えます。

次は、人権推進費等についてであります。竹原市内では、部落差別に起因する結婚差別、就職差別は発生しておりません。しかし、従来どおりの事業費が予算化されています。部落解放団体や部落解放研究所への補助金、吉名隣保館の館長報酬や人権センター事業の生活相談員報酬の人件費等々、この削減是正を強く求めます。

私は、予算特全体質疑で人口が増えた地方の施策を紹介しました。私は、竹原市でもまず第1番目に住宅リフォーム助成制度を誰も気軽に使える抜本的な改善と大幅な予算増額をすべきと思えます。

2つ目には、当面中学校卒業まで医療費負担をゼロにすること、さらに保育料や学校給

食費，教材費など保護者負担の完全無料化を目指す，子育て支援を抜本的に拡充することが必要だと考えています。

次は，公共事業のあり方について，広島土砂災害の教訓を生かして市民の命，財産を守るため急傾斜地対策などハード整備を緊急重点課題として予算措置すべきと考えます。学校施設など公共施設の耐震化や雨水排水浸水防水対策，生活道路や生活環境の整備，LED化で省エネ明るい街路灯の設置，交通安全対策など市民生活密着型事業への政策転換が必要だと考えます。

社会保障の根幹であり，憲法25条の生存権を守るために国の財源活用や市の一般財源を投入して国保税や介護保険料，後期高齢者医療保険など，負担軽減，減免拡充の予算措置は待ったなしの緊急課題であります。命と健康を脅かす保険証取り上げなど，罰則は即時中止を強く求めます。

最後に，市長の公約実現を目指す出産医療体制の確保や1,000人雇用の市役所体制づくり，予算措置を重ねて求めておきたいと思います。

以上で2015年度一般会計予算に対する私の反対討論を終わります。

議長（北元 豊君） 14番脇本議員。

14番（脇本茂紀君） 私は，本案に賛成の立場で討論に参加致します。

竹原市の平成27年度予算提案説明書は，人口減少の克服とまち・ひと・しごとの創生を行うという政府の取組に先んじてふるさと竹原の強みを生かしたさらなる挑戦をテーマとした竹原市総合計画による後期基本計画を策定し，特に力を入れて取り組んでいく施策をチャレンジプロジェクトとして位置づけて雇用の場の確保や子育て環境の充実に取り組んでいるところであると述べています。

そして，ふるさと竹原の強みを生かした施策，将来的財政負担の増加への対応，計画で効率的な行財政運営の推進という3つの柱と子どもが夢を持ち，人が輝くまちづくり，人が集まる元気なまちづくり，健やかで支え合う安心のまちづくり，竹原の持つ住みよい環境づくり，安全でしっかりとした都市基盤づくり，みんなで築くまちづくりという7つの挑戦を掲げています。

竹原市は，瀬戸内ど真ん中という地の利を生かして，海と空のインタークロスシティ内実をつくり出す努力をしてまいりました。今年度予算では，国道432号，国道185号，忠海中央線などの国，県による竹原市の基幹道路の整備と竹原市の海の交易拠点である竹原港，忠海港のさらなる整備が行われ，これらの事業と連動した公共下水道事業，新

開土地区画整理事業の進捗と公共施設ゾーン整備の計画策定、これらの基幹道路とつながる生活道路である市道の充実によって都市基盤の整備を図ろうとしています。

今年度予算は、公費5カ年計画、都市計画マスタープランの第一歩となるもので、そのことによって竹原市の中心部である新開土地区画整理区域及び公共施設ゾーン、さらには東部、西部、北部それぞれの地域の将来像を描き出すこととなると思います。

子ども・子育て支援新制度の開始と幼稚園保育所認定こども園のあり方や忠海吉名における小中一貫校の議論は、子育て世代の定住を図る絶好のチャンスであり、真の意味でのコンパクトシティ、公共機関や商店街、病院や教育福祉施設、働く場所がそろっている町として再生するためのハードの整備とあわせて協働のまちづくり、ネットワークや公民館活動、様々なコミュニティーづくりで鍛えた地域力をフルに活用してこれからのまちづくりを展開していく好機になると思います。

その意味からも、学校が地域のかなめであることを住民が自覚し、あわせて自治と学習の拠点としての公民館の意義と地域交流センターのあり方も含めて地域の創意として考えることが大事だと思います。行政の効率化を優先させた上からの押しつけではなく、そのようなコミュニティー力、地域力を培う議論を展開していくことが大事であります。

竹原市内に存在する企業や事業所の活力と雇用の確保に着目し、それらの活動が前進する条件整備に力を注ぐとともに、農林水産業や商業の活力をどのように作り出していくかは極めて重要です。今ある企業や事業所とともに一人一人が希望を持って働ける環境の確保に努めていくことが大事だと思います。

しまのわ2014、「マッサン」やアニメ「たまゆら」、「村上海賊の娘」などのテレビや映画、文学による竹原イメージの高揚、大久野島や黒滝山、町並み保存地区への観光客の増大をさらに持続的なものにするために空港と四国をつなぐ重要拠点としての竹原市のイニシアチブが重要です。瀬戸内ど真ん中のこの地域のかなめとしての竹原市の役割と果たさねばなりません。「マッサン」を契機とした余市町との交流、「村上海賊の娘」を契機とした瀬戸内水軍の拠点地域との交流、アニメ「たまゆら」ファンの若者との交流、さらには大久野島や黒滝山、町並み保存地区などへの観光客の増大を今後活かすためにそれらの人たちを迎える竹原のおもてなし文化の醸成と私たちの地域や町の歴史や文化、教育や産業に誇りを持てるような文化力をどのように作り出していく、学習と交流の力をどのように育むか、そうした人づくりの展望をこの予算を活用して作り出すことが大事だと思います。

医療，福祉，教育を担っている方々が大事にされ，さらには防災や安全など，住みよい環境を築くための地域の協働と連帯をつくり出す協働のまちづくりや様々な市民の自主的な活動を通して，何よりも市民が主人公となるまちづくりを目指してこの予算が有効に活用されることを祈念して，本案への賛成討論と致します。

議長（北元 豊君） これをもって討論を終結致します。

これより起立により採決致します。

本案に対する委員長の報告は原案のとおり可決すべきものとするものであります。

委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（北元 豊君） 起立多数であります。よって，本案は原案のとおり可決されました。

議案第23号平成27年度竹原市国民健康保険特別会計予算について，委員長の報告は原案のとおり可決すべきものとするものであります。

これより討論に入ります。

13番松本議員。

13番（松本 進君） 私は，議案第23号の2015年度竹原市国民健康保険特別会計予算に反対を致したいと思います。

竹原市の国保税滞納世帯は加入者の19.39%，多くの市民が高い国保税に苦しんでいます。罰則として，国保証，資格証の発行や差し押さえの強制徴収など，市民の医療を受ける権利を奪い，憲法25条の生存権を脅かすものと私は考えます。

私は，一般質問の中で憲法25条で定めた生存権の生活保護費と竹原市国保税の重税について市長の認識を繰り返し求めましたが，明確な答弁がありません。今，国は国保運営の広域化，すなわち市，町から県への運営，これを進めており，これによって国保税の平準化と称した国保税の値上げや徴収強化は決して許されるものではありません。

国民国保医療保険制度を守る最大の課題というのは，今の高い国保税をあるいは負担能力をはるかに超えた重税をいかに軽減するのか，これが行政の重要な責務と考えています。社会保障制度の根幹をなす国保医療保険制度は，第一義的に国が財源補填を含めた責任を果たすことが重要であることは言うまでもありません。同時に，竹原市としても地方自治法の第1条に定める仕事，住民福祉の向上のために可能な努力義務を果たさなくてはならないと考えます。

新年度予算で、国の低所得者対策の財源や竹原市基金など一般財源を投入してでも1世帯1万円の国保税引き下げ、また申請減免制度の拡充を強くこの場で求めたいと思います。国保資格証の発行など、実質的保険証の取り上げは即刻中止することを重ねて指摘し、私の反対討論と致します。

議長（北元 豊君） 10番宮原議員。

10番（宮原忠行君） 平成27年度竹原市国民健康保険特別会計予算に対して賛成の立場から討論をさせて頂きたいと思います。

27年度予算を見ますと、前年対比で額にして3億7,335万9,000円、10%の前年対比で10%の増額となっております。歳入を見ますと、国民健康保険税は前年度と比較致しまして額にして5,974万3,000円、8.5%も減少を致しております。また、国庫支出金についても8,675万円、3.2%減っています。

一方、一般会計から国保会計への繰入金は6,309万8,000円、22.2%も増額を致しております。

予算特別委員会における全体質疑におきまして、市長も苦渋の表情で10億円基金を取り崩して何とか今まで持ちこたえてきた基金も30億円をついに割り切って20億円台まで落ち込んでしまったと、そうした苦渋の決断の上での国民健康保険税特別会計への繰り入れであったろうと思います。

そして、支出の方を見ますと、後期高齢者あるいは介護納付金等国民健康保険、そして後期高齢者、介護保険特別会計、これを支えるための規定としての国民健康保険制度というものがいかに重要な意味を持っているかということを示しています。ですから、苦しい財源の中からどうしても市民の健康と命を守るために削ることのできない予算として前年比10%もの予算を編成せざるを得なかった、私は市長の苦渋の決断もあったかもわからんが、反対討論にあったごとくまさに現場においても何とか一人一人の市民の皆さんの健康と命を守るために竹原市職員として日夜奮闘をしている、そうした姿の反映でもあると思う訳であります。

ちょうど今会期中、市長も御存じだろうと思いますけれども、国保会計に対する国の会計検査院の検査が入っておりました。予算編成からまた今議会に対する資料の作成等々、夜遅くまで担当課の職員が明かりをこうこうと照らして、一生懸命議会に対しても誠実に対応しようとするその姿が今私の脳裏に浮かんでくる訳であります。市長も、恐らくそういう一人一人の姿の職員の苦労というものを今思い浮かべて頂いているのではなかろうか

と思います。

そしてまた、減免についても私は私の予算特別委員会全体質疑における質問の全てを国民健康保険制度に限定をして質疑を展開させて頂きました。言われるごとく、生活保護基準以下の社会階層の人々がおられることは紛れもない事実であります。しかし、そうした方々も包摂をして、まさに国民全体としての国民健康保険制度というものを構築してきたのが今日までの我が国における国民健康保険制度をはじめとする社会保障制度の歴史であります。イギリスをはじめとするいわゆる欧米先進国におきましても、戦後の大きな所得再分配、社会保障の充実ということをしてきた結果、共通の大きな大きな課題として現出をしてきたのが膨大な政府予算の累積した赤字であります。今まさに我が国をはじめとして先進各国いずれの諸国においてもこの社会保障費、まさに国民の命と健康を守る、そして次世代へ命をつなげていく医療健康制度とはどうあるべきか、そしてその財源はどうあるべきかということで、いずれの国も思い悩み、そしてたじろいでいるのであります。

反対論者が言われるごとく、そうした一部分の階層の人々に仲裁をするとするならば、まさに福祉制度に該当するような例えば全額公費負担による福祉医療制度とか、そうしたものへ向かっていかざるを得ないのであります。戦後の我が国における社会保障制度の歴史的な経緯を見ますと、まさに昭和48年の保革逆転と言われた与・野党が激突する状況の中で、そうした中で福祉元年あるいは社会保障元年と言われたものができたんです。

であるならば、私は運動論とか、政治論としてはわかりますけれども、何としてもそのそうした政治的状況を現出するために最大限努力をされるべきであって、今、今日における国民健康保険制度論として展開するのはやはり論理の飛躍があると言わなければなりません。そうした上におきまして、私は今年度予算に対して一人一人の職員の現場において頑張っておられる職員のそうした苦労も思い浮かべながら、そうしてこれを1年間この予算を誠実に執行して頂くことをお祈りをさせて頂いて、期待をさせて頂いて、賛成をさせて頂きたいと思います。

以上です。

議長（北元 豊君） これをもって討論を終結致します。

これより起立により採決致します。

本案に対する委員長の報告は原案のとおり可決すべきものとするものであります。

委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（北元 豊君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第24号平成27年度竹原市貸付資金特別会計予算について、委員長の報告は原案のとおり可決すべきものとするものであります。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） これをもって討論を終結致します。

これより採決致します。

お諮り致します。

本案は委員長の報告のとおり原案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第25号平成27年度竹原市港湾事業特別会計予算について、委員長の報告は原案のとおり可決すべきものとするものであります。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） これをもって討論を終結致します。

これより採決致します。

お諮り致します。

本案は委員長の報告のとおり原案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第26号平成27年度竹原市公共下水道事業特別会計予算について、委員長の報告は原案のとおり可決すべきものとするものであります。

これより討論に入ります。

13番松本議員。

13番（松本 進君） 私は、議案第26号の公共下水道事業特別会計予算に反対を致したいと思います。

2015年度の公共下水道事業7億4,493万2,000円の予算措置は、歳出の公債費が3億3,933万9,000円で、歳出の45.55%を占めております。歳入予算は、国庫負担が1億450万円で14.02%、一般財源の繰入金が3億1,751万2,000円で42.62%です。さらに公共下水道債、いわゆる借金が54億6,700万円余りで、現年度予算の7.3倍の借金へと膨らんでいる現実があります。

予算特質疑の答弁で、平成45年までは毎年3億円余りの一般財源が必要だとこの発言でした。こんな無謀な汚水処理計画は直ちに直すべきであります。国は、人口減少を踏まえた汚水処理構想の見直し、具体的には下水道整備予定地域を縮小する、そして合併浄化槽などの方針転換を促している訳であります。

竹原市も、早急に公共下水道の汚水処理計画を抜本的に見直すべきと繰り返し指摘して、私の反対討論と致します。

議長（北元 豊君） これをもって討論を終結致します。

これより起立により採決致します。

本案に対する委員長の報告は原案のとおり可決すべきものとするものであります。

委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（北元 豊君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第27号平成27年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算について、委員長の報告は原案のとおり可決すべきものとするものであります。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） これをもって討論を終結致します。

これより採決致します。

お諮り致します。

本案は委員長の報告のとおり原案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第28号平成27年度竹原市介護保険特別会計予算について、委員長の報告は原案

のとおり可決すべきものとするものであります。

これより討論に入ります。

13番松本議員。

13番（松本 進君） 私は、議案第28号2015年度の竹原市介護保険特別会計予算に反対をしたいと思います。

新年度から介護保険料が低所得者の第1段階から第3段階までが6.4%の増額、第4段階では0.76%の増額、第5段階から9段階は各増減の改定であります。特に、国の低所得者対策として負担率を軽減することが見込まれているのに、竹原市の新年度予算には予算措置がされておられません。また、介護保険料は95%の人が特別徴収で年金から天引きされておりますが、普通徴収は原則年金が年額18万円以下、月額にして1万5,000円以下、または年金ゼロの人が対象であります。

介護保険料は最大9割軽減されておりますけれども、年金ゼロの人でも均等割は月額366円を支払わなくてはなりません。憲法25条の生存権と市介護保険料について、市長は明確な認識を答えることができておりません。私は、緊急措置、この施策として普通徴収対象者の低所得者に保険料相当額の支援を早急に早急に実施すべきと考えています。

次は、介護保険サービスについてであります。市内特養ホームの3施設、定員153名です。特養ホームの入所希望者は419名、決算資料の調査であります。特に在宅要介護者のニーズや家族介護の生活実態を踏まえた特養ホームや小規模多機能入所施設の増床は、待ったなしの重要な市の責務であります。国は、介護保険外しを強引に進めようとしていますが、予算説明資料によると介護度が要支援1、2の竹原市民は601人、この人の介護訪問、通所介護のサービスが負担増となったり、制限されたりしたら利用者の生きるすべを失うと言っても過言ではありません。

特養ホームの新規入所者を要介護3以上に限定することも大変な事態になりかねません。介護保険料あってサービスなしという事態は、介護保険制度の根幹を崩壊させてしまいます。人間の尊厳が保障される介護保険制度、社会保障の生存権を守ることを強く私は求めたいと思います。

以上で私の反対討論とします。

議長（北元 豊君） 7番井上議員。

7番（井上美津子君） 私は、議案第28号平成27年度竹原市介護保険特別会計予算について賛成の立場で討論に参加させていただきます。

高齢者が可能な限り住みなれた地域で自立した日常生活を営むために、総合的介護サービスを提供するとともに、地域包括ケアシステムの構築を進めていかなければなりません。介護保険は、高齢者を社会全体で支えるものであり、持続可能で安心して暮らし続けるための本保険制度をこのたびの予算に賛成致します。

議長（北元 豊君） これをもって討論を終結致します。

これより起立により採決致します。

本案に対する委員長の報告は原案のとおり可決すべきものとするものであります。

委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（北元 豊君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第29号平成27年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算について、委員長の報告は原案のとおり可決すべきものとするものであります。

これより討論に入ります。

13番松本議員。

13番（松本 進君） 私は、議案第29号の2015年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算に反対をしたいと思います。

後期高齢者医療の保険料は、各都道府県で2年ごとに改定する仕組みであります。75歳以上の医療費と人口の増加があれば、際限なく保険料を引き上げる仕組みとなっております。

予算説明資料によると、保険料滞納者の数は2014年度が63件に対して4年前の2010年度が18件、2011年度が25件、2012年度が31件、2013年度が28件と増加傾向にあります。

また、短期保険証発行数は2014年度が15件であります。支払いが困難な保険税滞納者に対する資格証の発行はもちろんのこと、短期保険証や差し押さえ等の懲罰を科すことは憲法25条の生存権を脅かすもので、断じて許されないと私は考えます。

予算特全体質疑で明らかにしましたように、この保険料の支払いは介護保険と同じように月額年金が1万5,000円以下の人、無収入、無年金の人まで均等割の保険料を払わなくてはならない仕組みであります。最大の90%の軽減措置が実施されても、年額保険料は4,403円、月額366円の保険料がかかります。私は、緊急措置として普通徴収

対象者の年金月額1万5,000円以下、また無年金者の高齢者には保険料相当額を市独自の支援措置で給付することを強く求めたいと思います。

私は、75歳以上の年齢区分を設けて2年ごとに保険料を値上げする仕組みの後期高齢者医療制度は即刻廃止することを強く訴えて、私の反対討論と致します。

議長（北元 豊君） 7番井上議員。

7番（井上美津子君） 私は、議案第29号平成27年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算について賛成の立場で討論に参加させていただきます。

病気にかかる確率も高まる75歳以上の市民に対し、全体的に十分な医療を行い、持続可能な健康維持と保険のシステムを構築するために必要な制度であります。現役世代と高齢者の負担の公平化を図り、市民に対し持続可能な医療を提供する本保険制度の予算に賛成致します。

議長（北元 豊君） これをもって討論を終結致します。

これより起立により採決致します。

本案に対する委員長の報告は原案のとおり可決すべきものとするものであります。

委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（北元 豊君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第30号平成27年度竹原市水道事業会計予算について、委員長の報告は原案のとおり可決すべきものとするものであります。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） これをもって討論を終結致します。

これより採決致します。

お諮り致します。

本案は委員長の報告のとおり原案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10

議長（北元 豊君） 日程第10，議案第31号平成26年度竹原市一般会計補正予算（第7号）を議題と致します。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（北元 豊君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長。

市長（吉田 基君） 議案第31号平成26年度竹原市一般会計補正予算（第7号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、国の経済対策として地方公共団体が実施する地方版総合戦略の策定とこれに関する優良施策等の実施及び地域における消費喚起策やこれに直接効果を有する生活支援策に対し、国が支援するために創設された地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用して、次の各種事業を行うものであります。

まず、総務費においては地方創生に要する経費として総合戦略等策定事業に係る調査等委託料など399万4,000円、地域資源活用戦略策定支援事業に係る当該事業補助金400万円、ICT活用教育推進事業に係るICT教育支援業務委託料や機器リース料など3,463万7,000円、合わせて4,263万1,000円を追加計上するとともに、年度内での事業完了が見込まれないため繰り越すものであります。

商工費においては、地域消費促進事業に要する経費としてプレミアム商品券販売事業補助金など4,100万円を追加計上するとともに、年度内での事業完了が見込まれないため繰り越すものであります。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として国庫支出金7,937万6,000円を追加計上するとともに、一般財源として財政調整基金繰入金425万5,000円を追加計上することにより収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ8,363万1,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ123億3,583万9,000円となるものであります。

次に、繰越明許費について御説明申し上げます。

変更分につきましては、土木費において県営事業急傾斜地崩壊対策事業について県事業費の繰り越しに伴い150万円を繰り越すことと致しておりましたが、年度内に完成予定であった事業の一部について地権者との交渉に不測の日数を要したことにより工期が不足

するとの見込みから繰越額を変更するものであります。

次に、債務負担行為について御説明申し上げます。

地方創生に要する経費のうちICT活用教育推進事業を行うに当たり必要となるタブレット機器端末機の機器リースに関しその賃貸借契約期間及び限度額を定めるものであります。

何卒、慎重に御審議頂いた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（北元 豊君） これより質疑に入ります。

9 番道法議員。

9 番（道法知江君） 補正予算がこの本会議でよく間に合ったなという風な感じを致します。

プレミアム商品券のことなんですけれども、いろいろなタイプがあつて、通常型と言われるのがいわゆる上乗せで20%を上乗せすると、本市においてもというお話がございました。先日17日の参議院の予算委員会の時の安倍総理の答弁にも、プレミアム付き商品券は今まで1,000を超える地方公共団体で実施された実績があり、消費を喚起する効果も定評があると。

そして、本市においても担当課も今までかつて行われてきたプレミアム商品券に対して非常に効果があつたと、このようにもおっしゃっておられました。

そこで質問なんですけれども、非常に効果があつたと、しかしそのプレミアム商品券、今回は主体は本市でございます。いろいろ事務的な作業は会議所の方にお世話になると伺っているんですけれども、例えば地元の小型の店舗だけで使える商品券を少しでも多く発行してはどうかとか、また子どもさんが、小さいお子さんがたくさんいらっしゃる、例えば3人以上いる世帯に優先的に購入をするという権利を与えることはどうかとか、全国においては観光振興型といって宿泊券やお土産券を額面よりも安く販売するというようなことも島根県や愛媛県でも起きております。

子育て支援型とか小型店を配慮する形とか、そういうものも御検討をされたかどうか、お伺いをさせて頂きたいと思ひます。

そして、広島県の方も県としても商品券発行をするということを聞いているんですけども、そういった情報が入っているのかどうか、広島県内においても県外の方にも買って頂いてという思いがあるそうなんですけど、そういったことはどうなのか、この点だけお伺いさせて頂きたいと思ひます。

議長（北元 豊君） 順次答弁願います。

商工観光室長。

商工観光室長（向井直毅君） 道法議員の御質問にお答え致します。

まず、地元個店に対して優先的に活用できる商品券の発行についてどうかということにつきまして、発行主体であります商工会議所あるいは地元個店のかぐや姫商品券の発行をされている地元個店を中心と致しました協議会等々といろいろ協議を重ねさせて頂く中で、そういった地元の個店に優先的に活用できるような商品券についても今後前向きに検討させて頂く、あるいは換金手数料等々につきましても地元の個店に対しての負担を軽減するような措置であるなしとか、そういったものを検討する中でより地元への経済波及が得られるような方策について今後も検討を重ねてまいりたいという風に考えております。

また、子育て世帯への優先的ないわゆる商品券という部分につきましても、これは商品券の発行につきましてはより広く多くの方に活用して頂きたいという中で、幅広にその商品券の御購入希望者の方に購入頂くという方策の中でそういった子育て世帯の方にも多くその商品券を購入頂けるよう発行額の限度額等々を定める中でより多くの方に御購入頂けるような方策を考えさせて頂いているところでございます。

また、プレミアム商品券の発行方法につきましても、国の中で市町村についてはいろいろこの消費喚起対策の中で先ほど議員がおっしゃられましたようなふるさと名品旅行券なども主な事業として提出されているところでありますが、市町村につきましてはプレミアム付き商品券と全国全ての市町村で実施することが国の方で推奨されているところでございます。そういった中で、本市と致しましては県内全ての市町がプレミアム商品券を発行予定であること、またより直接的な消費喚起効果が期待できるというようなところで、プレミアム商品券の発行について今回選択させて頂いたところでありますので、御理解のほどよろしくお願い致します。

県の方につきましては、一部そういった検討がなされているというようなことはお伺いはしておりますけど、まだ具体的にどのような手法でそういったものを発行されるかというところまではまだ我々の方まではちょっと情報の方は頂いておりませんので、今後そういった情報につきましても逐一とっていきたいという風に考えております。よろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 9 番道法議員。

9 番（道法知江君） ありがとうございます。

引き替え券を準備したり、抽せん券を準備したり、これからのことだと思わなければならないけれども、いずれにしても今までのプレミアム商品券とか発行したところの反省点をしっかり十分に踏まえて頂いた上に、消費喚起のきっかけをつくり、本格的な消費拡大へとつなげていく、まさに家計に届く経済の好循環を起こすことが何よりも大事ではないかなと思っております。

可及的速やかに行われるように、どうぞよろしくお願い致します。

以上です。

議長（北元 豊君） これをもって質疑を終結致します。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略致したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） これをもって討論を終結致します。

これより採決致します。

お諮り致します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11

議長（北元 豊君） 日程第11、発議第27-1号竹原市議会委員会条例の一部を改正する条例案を議題と致します。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（北元 豊君） 提出者脇本茂紀議員から議案の説明を求めます。

14番（脇本茂紀君） 竹原市議会委員会条例の一部を改正する条例案について、改正の

理由を申し上げます。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育長が教育委員会を代表することとされたことにより、地方自治法第121条長及び委員長の出席義務が改正されたため竹原市議会委員会条例に所要の改正を行うものであります。

何卒、慎重に御審議頂いた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（北元 豊君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） これをもって質疑を終結致します。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略致したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

13番松本議員。

13番（松本 進君） 私は、この委員会条例、市議会委員会条例の改定に反対したいと思います。

さきにこの市議会で可決された議案第5号、議案第6号、いわゆる地方教育行政に関わるあるいは教育委員会に関わる関連がある議案でありまして、私は当議案第5号、議案第6号で述べました反対討論の趣旨をもってこの議案にも反対をしたいと思います。

議長（北元 豊君） これをもって討論を終結致します。

これより起立により採決致します。

お諮り致します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（北元 豊君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12

議長（北元 豊君） 日程第12、発議第27-3号竹原市議会政務活動費の交付に関する

る条例の一部を改正する条例案を議題と致します。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（北元 豊君） 提出者脇本茂紀議員から提案の説明を求めます。

14番（脇本茂紀君） 竹原市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例案について、改正の理由を申し上げます。

本案は、これまで会派に交付していた政務活動費を議員に対して交付するよう改正を行うものであります。このことにより、政務活動費の執行及び管理において議員一人一人がその人により責任を持つこととしたものであります。

何卒、慎重に御審議頂いた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（北元 豊君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） これをもって質疑を終結致します。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略致したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） これをもって討論を終結致します。

これより起立により採決致します。

お諮り致します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（北元 豊君） 起立多数であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第13

議長（北元 豊君） 日程第13、発議第27-2号「核兵器のない世界に向けた法的枠組み」構築への取り組みを求める意見書（案）を議題と致します。

事務局職員から議案を朗読させます。

[事務局職員朗読]

議長（北元 豊君） 提出者道法知江議員から議案の説明を求めます。

9番（道法知江君） 「核兵器のない世界に向けた法的枠組み」構築への意見書を提出させて頂きました。

今年で70年を迎える、今年8月で広島、長崎で原爆が投下されて70年を迎えます。現在、世界においては1万6,000発の核弾頭があります。核兵器の非人道性をめぐる議論の高まりの中で開催をされた昨年4月の軍縮不拡散イニシアチブNPT広島外相会合では、世界の政治指導者の被爆地訪問などを呼びかける広島宣言を我が国から世界に発信することができたところです。

一方、原爆投下70年となる本年の核不拡散条約NPT再検討会議に向けた準備委員会では、我が国など20カ国による核兵器のない世界に向けたブロック積み上げ方式やアイスランドをはじめとする新アジェンダ連合による効果的な各軍縮措置の枠組みなどが提案されております。核兵器のない世界に向けた具体的なアプローチが国際会議議論をされ始めております。

そこで、一日も早い核兵器のない世界に向けた法的枠組みの構築に向けて我が国が積極的に貢献を果たすように、先ほど説明がありました5つの提案をさせて頂きたいと思います。

何卒、皆様には御協力を頂きますようよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

議長（北元 豊君） これより質疑に入ります。

13番松本議員。

13番（松本 進君） 先ほどの意見書を受けて、幾つか質問してみたいと思います。

私も、被爆70周年の今年、核兵器のない世界の実現、私自身もいろいろの間も取り組んでまいりました。ですから、特に被爆県民、日本国民の切実な願い、核兵器を一日も早くこの地球上からなくしていこうという意味では大賛成であります。

そこで、この提案説明を受けて2点ほど確認をしておきたいという風に思います。

1つは、先ほど提案理由の意見書の説明がありましたように、第2次大戦から70年の節目を迎えておるし、その第2行目にはこのアジアの人々に多大な苦痛をもたらしたことへの反省に立ってというのがあります。これは、たまたま今、今年安倍首相の安倍談話と

ということも議論されておいて、ここの最大の大きな焦点が私はこの前提として提案者としてどのようにお考えなのかということで、大きな問題ですから安倍首相の談話がいろいろ危惧されております。それに対して我々としての市議会としての意見書ということが今出される訳ですから、アジアの人々に多大な苦痛をもたらしたことへの反省、これは一体何を含んでいるのか、どういうことなのかということをお端的にお答え頂ければと、それから2点目は先ほど申し上げたように核兵器のない世界の実現というのは私も強く願っておりますし、ここに質問の2点目は核兵器のない世界に向けた法的枠組みの構築へということで、法的枠組みの構築という大きな柱があります。ここは、私が考えているのは核兵器禁止条約、これを交渉開始するということが今核兵器廃絶運動の最大の中心点であります。

いろいろあっても、この交渉そのものを遠ざけるということがこの間繰り返し行われてきた訳ですから、私としてはこの核兵器禁止条約の交渉、これが法的枠組みの中に含まれているかどうかをお尋ねしておきたいということでもあります。

議長（北元 豊君） 9番道法議員。

9番（道法知江君） 談話の問題があると思います。談話といいましても、1980年代においては鈴木総理の談話、また1990年代においては河野談話、村山談話、2000年に入ってから小泉談話等となると思います。

夏に向けて、首相はいろいろな反省に立ってということをお話をされるという風に伺っております。今、現段階におきましては世界の情勢を見ますと非常に緊迫した情勢が世界には起こっていると、それを思いますといわゆるかつての郷土問題や歴史認識など、政治課題については慎重な取り扱いと現実的な対話を積み上げることが重要だと感じております。

2点目の法的枠組みのことなんですけれども、これまで日本は被爆者の現体験を生々の声として伝えていく運動に力を入れてきました。しかし、被爆者の高齢化は相当進んでいます。被爆者の声を風化させないこととともに、戦争と核兵器を廃絶するという大きなテーマに実践的に取り組まなければ広島、長崎の被爆は単に歴史の中の一つの出来事と受け取られてしまいます。

平和憲法としての日本国憲法の意義は、前文に凝縮されております。日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して我々の安全と生存を保持しようとして決意したとあります。世界の人々と友好を保ちながら、どうすれば恒久の平和を世界につくっていただけるの

でしょうか。

広島、長崎という名前は、日本人だけでなく世界の人々にとっても象徴的な力を持ちます。その広島、長崎から恒久の平和をつくるためにも創造的平和戦略を発信していくべきだと思います。日本をはじめとする非核保有国、被爆者団体などの国際NGOが連携し、段階的に核廃絶を進めていくべきだと感じております。

第1に核兵器使用、威嚇禁止条約の制定です。非核保有国に対して核保有国が核兵器を使用したり、威嚇することを禁止する。クラスター爆弾禁止条約は100カ国以上が署名をし、2月9日には自衛隊が保有する1万4,000発のクラスター弾を全廃することができました。クラスター爆弾廃絶の動きは、どんどん世界へ進んでおります。

もし、核保有国が核の使用をちらつかせて威嚇するようなことがあれば、国際世論が黙っていません。核による威嚇を禁止するために、国際メディアの活用が重要だと思います。

また、核兵器開発禁止条約の制定を提唱し、核兵器の使用や威嚇だけでなく核実験や核兵器の研究をやめさせていく、この条約が実現すれば核実験や核開発を進める国は違法行為をしていると国際世論から攻められます。そして、核兵器廃絶条約の制定へとプロセスを踏んでいくことこそが最も大切なことだと思います。

一日も早い核兵器のない世界に向けた公的枠組みの構築へ向けて、積極的に貢献をするべきと考えます。

竹原市民においては、原爆被爆者270名、毒ガス被害者517名が70年を経過した今も健康被害に苦しんでいます。

被爆40周年を迎えた昭和60年の時に竹原市は非核平和都市宣言をされています。その内容は、戦争の惨禍を防止し、恒久の平和を実現することは全人類が切実に念願するところである、とりわけ核戦争を回避し、原水爆の恐れのない世界を確立することは緊急かつ重大な課題となっている。竹原市は、世界で最初の核被爆県の自治体として、また平和憲法を有する日本国の自治体として人類永遠の平和を確立するため、この地球上で再び広島、長崎の惨禍を繰り返してはならないと全世界の人々に強く訴えるものである。

ここに竹原市は、日本国憲法の平和主義の原則に基づき改めて非核三原則を守ることを明らかにし、将来にわたって非核平和都市たることを厳粛に宣言する。昭和60年3月29日、竹原市議会とあります。

被爆国の日本が、ほかの国や市民社会と力を合わせて核兵器のない世界を築く挑戦を加

速させることこそ強く望み、多くの皆様の賛同を得て意見書を提出させて頂きたいと思えます。戦争ほど悲惨なものはありません。戦争ほど残酷なものはない、この思いに立って市議会として提出をさせて頂きました。

以上です。

議長（北元 豊君） 13番松本議員。

13番（松本 進君） 今、提案者からの説明がありました。

私は、2点にわたっての確認を求めたといいますか、質問しておきました。

1点目の被爆70周年、戦後70年を迎えた今年、歴史認識の問題というのは非常に大切ではないかなということで、あえてアジアの人々に多大な苦痛をもたらしたことへの反省、この反省とはどういうことなのかということをお尋ねした訳ですね。

ちょっと確認を求めたことになりますけれども、これは1月31日付の中国新聞に載っておりました。この見出しを紹介させて頂くと、首相の戦後70年談話、与党協議を経て作成を公明要求、連立火種の気配という記事であります。

ここで公明党さんが要求されてるという内容は、首相が1月25日にNHKで発言されたことに対して与党の公明党さんが心配をされて言われております。それはどういうことかということ、過去の植民地支配と侵略への反省、これが明記した戦後50年の村山富市談話、この表現を変更する可能性を首相が発言したと、だから心配しているんだという趣旨の内容で先ほど言ったように首相の戦後70年の談話について公明党が要求した、連立の火種の気配だという趣旨の内容であります。

ですから、私はあえて何の多大な苦痛、この反省というのはどういう内容なのか、村山談話の一番中心点というのは植民地支配と侵略戦争、誤った国策への反省なんです。公明党さんも要求されています。

ですから、確かに慎重だと、認識は慎重にすべきだという答弁がありましたけれども、私が2回目の質問として言いたいのは安倍首相の談話が今年出される、これに対してこの過去の首相談話出たということじゃなくて、村山富市談話というのが過去の植民地支配と侵略への反省なんだ、ここに対する村山首相の発言が出るかどうかということが公明党さん自身も心配されて書かれた記事です。

ですから、ここの内容がもう与党としては整理されて明記されるとか、そういう解決が確立されているのかどうか、この点について2回目としてお尋ねしときたい。こういった危惧はもう解消されたのかどうかということです。

それから、法的枠組みの問題では、核兵器廃絶、この条約を交渉するというのが今年4月NPTがもうすぐ開かれますけれども、ここでは国際的な核兵器廃絶の条約を結ぼうと、その交渉を開始しなさいよというのが合意できるかどうか最大の焦点であります。ですから、是非この法的枠組みといういろいろな段階的な核廃絶といういろいろ言われましたけれども、是非そこはこれまでの運動の成果を踏まえた核兵器禁止条約の交渉をスタートさせるという思いも私は伝える必要があるんじゃないかということでもあります。

もう一回、2点目の確認、質問をしておきたいと思います。

議長（北元 豊君） 9番道法議員。

9番（道法知江君） 重ねての御答弁になるかと思えますけれども、いずれに致しまして自国民アジアの人々に多大な苦痛をもたらしたことへの反省に立ってということでございます。これ以上のことになると、国として首相が夏に談話を発表するという風になっておりますので、この問題と今回意見書を出させて頂いた内容は若干違うのではないかなと私は感じております。

以上でございます。よろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 松本議員にお伺いしておきますが、質疑ということでこのあたりで終えたいと思いますが、よろしいですか。

13番松本議員。

13番（松本 進君） 私のこの意見書に対してというのは、核兵器廃絶ということ自体は被爆70周年で、特に一日も早く核兵器をなくすというのは被爆県民私自身も思っていますし、被爆県民の願い、日本国民の切なる願いであります。是非、それが本当に実っていくような方向での意見書、あるいはさっき言った歴史認識の問題、こういった核兵器の廃絶の交渉を実現するということも期待して、私は賛成しておきたいという意思表示を表明したいという風に思います。

議長（北元 豊君） これをもって質疑を終結致します。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略致したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） これをもって討論を終結致します。

これより起立により採決致します。

お諮り致します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（北元 豊君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14

議長（北元 豊君） 日程第14、閉会中継続審査（調査）についてを議題と致します。

お手元に配付致しておりますとおり、議会運営委員会委員長並びに各常任委員会委員長から会議規則第73条の規定に基づき、閉会中の継続審査（調査）の申し出がありました。

お諮り致します。

それぞれの委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることに致したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） 御異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることに決しました。

以上をもって今期定例会に付議された案件は全て議了致しました。

この際、吉田市長から閉会に当たり挨拶がありますので、これを許します。

市長。

市長（吉田 基君） 閉会に当たりまして一言お礼の御挨拶を申し上げます。

去る3月3日に開会致しました本定例会におきましては、平成27年度の一般会計、特別会計及び水道事業会計の各予算をはじめ、多くの案件につきまして終始精力的な御審議の上、御決定を頂き、本日閉会の運びとなりました。御決定頂きました新年度予算の執行につきましては、本会期中に賜りました議会からの御意見、御提言を踏まえ、職員一丸となって、効果的かつ効率的で円滑な事業運営に努め、市民の皆様一人一人が輝き、豊かさ住みよさを実感することができる竹原市の実現に向けて全力を傾注してまいりたいと考

えております。

さて、我が国においては、雇用や所得環境の改善傾向が続く中で、原油価格の下落や各種施策の効果もあり、景気は穏やかに回復していくことが期待されておりますが、地方においては持ち直しの動きが続いているものの個人消費に足踏みが見られるなど、依然として十分な回復に至っていないものと認識致しております。こうした状況の中、市民の皆様の多様なニーズに対応し、市民満足度の高いさらなる向上を図っていくとともに、地域の課題の解決や安心・安全な暮らしの確保に取り組むため、議員各位及び市民の皆様とともに手を携え、市民目線に立った施策を推進するとともに、創意工夫を凝らした施策の展開や独自の地域づくりを進めていく必要があります。

平成27年度は、第5次総合計画の後期基本計画の考え方に基づき、ふるさと竹原の強みを生かし、さらなる挑戦をテーマに引き続き重点施策の推進に取り組むとともに事務事業の見直しや資産管理の適正化を図るなど、計画的で効率的な行財政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

終わりに、議員各位の御審議御決定に対し、重ねて感謝申し上げますとともに、今後とも市政の円滑な運営と諸施策の推進に一層の御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。お礼の御挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。議長（北元 豊君） 議長から閉会の挨拶をさせていただきます。

さて、去る3月3日の定例会開会以来17日間、議員各位におかれましては新年度予算をはじめ、多くの重要案件につきまして連日わたって熱心に審査、審議を頂き、まことにありがとうございました。

本日をもって平成27年度予算等の成立を見ましたことを議長として感謝申し上げますとともに、議事運営に各位の御協力を得ましたことを厚くお礼を申し上げる次第でございます。

そして、理事者の皆様、大変お疲れでございました。

予算の執行に当たりましては、審議の過程において出されました各議員からの御意見、御提言などを真摯に受けとめられ、住民福祉の向上に努めて頂きますようお願いを致します。

これをもって平成27年第1回竹原市議会定例会を閉会致します。

午後0時15分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

竹原市議会議長

竹原市議会副議長

竹原市議会議員

竹原市議会議員